

市町村から見た 東日本大震災の 復旧・復興

東日本大震災の発生以降、本県では、国内外から支援を受けながら、市町村、県、国及び関係機関が連携して、東日本大震災からの復旧・復興に取り組んできました。震災の発生から10年以上が経過した現在、震災の記憶や教訓の風化が懸念されています。

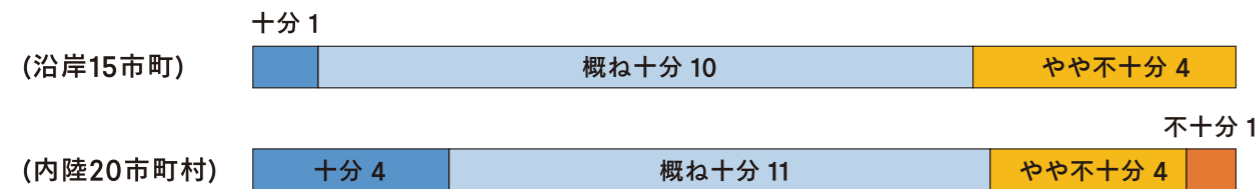
県では、今後発生し得る大規模災害への対応や、他の被災地域における復旧・復興の参考にさせていただくことを目的として、県と連携しながら復旧・復興を進めてきた県内市町村に、震災から10年間の復旧・復興について意見を伺いました。

1 初動対応について

多くの市町村が「概ね十分」と評価しています。

一方、県内の各地域で想定を超える被害が発生したことなどにより、事前に備えていた防災体制が十分に機能しなかったという意見や、震災発生初期における物資確保、避難所運営などが十分ではなかったとする課題も多く指摘されました。

(1) 災害対策本部の設置

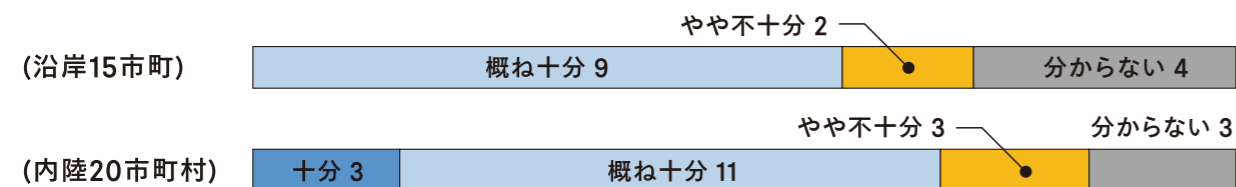


■市町村の回答状況

事前に備えていた防災体制や対応マニュアルが十分に機能しなかった、停電により通信手段が寸断され、県の関係部局などとの情報伝達や共有が十分にできなかった、役場庁舎の損壊により代替場所に災害対策本部を設置したなど、対応に苦慮したとする意見が複数ありました。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、施設の耐震補強や発電機などの資材確保、企業との防災協定などに取り組んだとする意見や、県と連携した初動訓練を実施していないため、有事の際の連携がスムーズにいか不安であるとする意見もありました。

(2) 人命救助・救急活動の展開

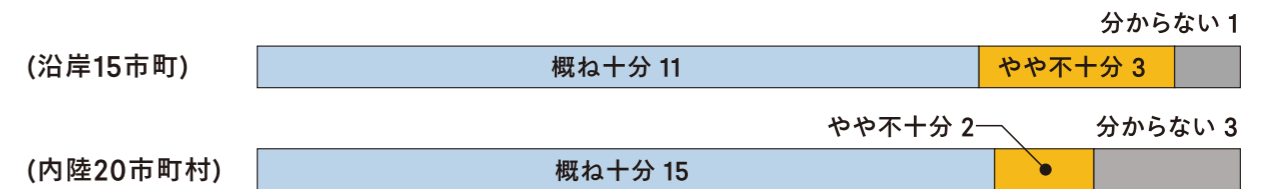


■市町村の回答状況

個人の安否確認や災害時要援護者への支援については、行政の能力だけでは限界があり、自主防災組織をはじめとする地域の共助が必要であったとする意見や、震災当時市町村の消防本部で指揮隊の役割が要綱などで明確になっておらず、現場が混乱したとする意見がありました。

また、これまでの訓練などにより、県と市町村消防本部の協力体制が構築されていたことが、緊急消防援助隊の調整など、円滑な連携に繋がったことから、今後も引き続き協力体制を継続していく必要があるとする意見や、被害の基大さと過酷な現場活動から鑑みると、「十分」「不十分」では評価できないとする意見もありました。

(3) 医療救護対策

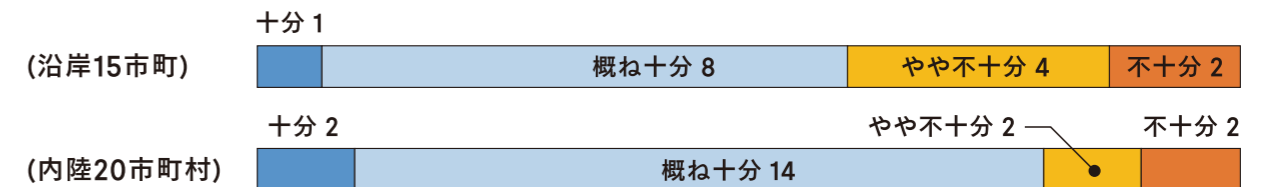


■市町村の回答状況

震災前から医師会などと協定を締結していたためスムーズな救護活動ができたとする意見や、地域の医療機関の自助努力で早期に医療体制を確保できたとする意見がある一方、地域内で頼れる医療機関が限られていたため初動体制が不十分だったとする意見や、避難所における避難者の薬の確保が難しかったとする意見、停電の影響で透析患者などへの対応ができなかったとする意見もありました。

また、DMATの体制、広域防災拠点における災害医療体制、避難が長期化した場合の病院と介護施設などとの連携が今後の検討課題であるとする意見や、他県からの医療救護班の受入調整に関し、県や保健所などで調整してほしいとする意見がありました。

(4) 食料・飲料水及び生活物資の確保

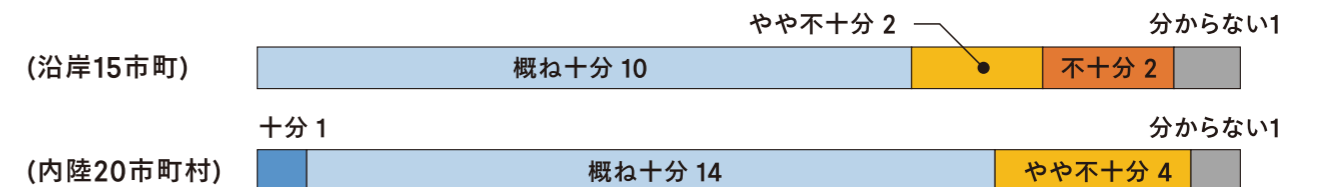


■市町村の回答状況

民間の物流停止や備蓄整備が不十分だったことなどにより、発災直後を中心に、食料・飲料水をはじめとした物資が不足していたとする意見が複数あったほか、時間の経過とともに、求めている物資や、避難者のニーズがない物資などが届いたとする意見や、物資支援先が個人から海外の国にまで及び、受入れ調整に大きな労力を要したとする意見がありました。

また、食料不足による栄養不良の課題については、県からの働きかけで栄養目標量が出されたため、必要な物品を購入する際の目安となり役立ったとする意見がある一方、発災時は市町村からの報告を待つことなく県で早期に現場状況を確認すべきであるとする意見や、複数の市町村単位での支援の場合は県に窓口を一本化し要望を吸い上げて要請を行ってほしいとする意見もありました。

(5) 避難所の設置・運営



■市町村の回答状況

自衛隊との連携のもと各避難所へ物資を円滑に届けることができたとする意見がある一方、想定以上の人数が避難したり、訓練が不十分だったことなどにより避難所運営に苦労したとする意見や、指定避難所以外の施設に避難した人が多数あり、避難者の把握が難航したとする意見、福祉避難所を指定していなかったとする意見、停電も重なり避難所への情報提供を十分に行えなかったとする意見もありました。

また、乳児の泣き声や子どもが走る音がうるさいなど苦情があったとする意見や、被災者台帳の作成については、エクセルでは対応しきれないので、「被災者台帳のシステム化」を早急に進めるべきであるとする意見がありました。

2 応急対応について

多くの市町村が「概ね十分」と評価しているほか、内陸を中心に、該当する対応等がない自治体からは、「分からない」との回答が多く出されました。一方、想定を超える被害の発生や、事前の体制・制度、既存の設備等が東日本大震災級の災害に対応しきれなかったことなどにより、対応に苦慮したとする意見もありました。

(1) 住宅被害への対応

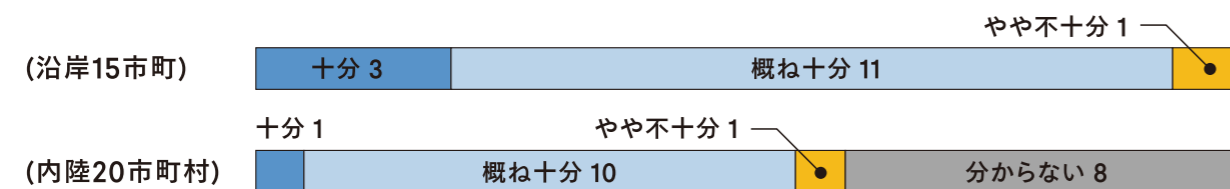


■市町村の回答状況

県・他市町村・民間団体の支援などにより対応できた自治体や津波浸水地区に浸水深でラインを引き被害認定したことにより、早急な罹災証明発行に結びついたとする意見がある一方、被害の大きさや人員不足、経験不足などにより、応急危険度判定、罹災証明発行などに時間を要したとする意見もありました。

また、応急修理の対象が細かく、申請者などの協議に時間を要したケースや、応急修理について全面改修の一部として計画するケースが多く、修理期間内に工事を終えることができなかったことから、要件・制度の見直しが必要とする意見があるほか、住家被害認定調査の人員調整や被災市町村の初動支援体制の構築を、県で実施してほしいとする意見がありました。

(2) 応急仮設住宅の整備・運営

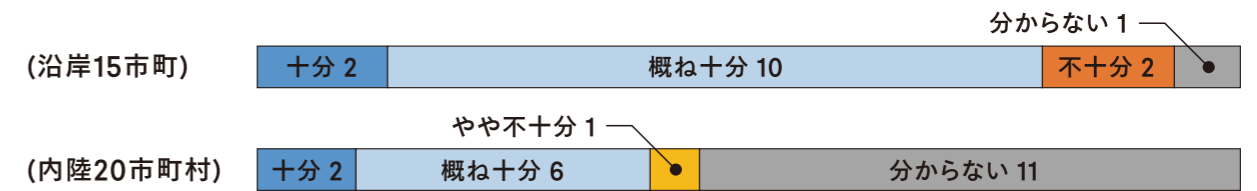


■市町村の回答状況

建設型応急住宅については、既存住宅を活用することで、建設型応急住宅に係る経費などの削減を図ることができたとする意見がある一方、用地選定に時間を要したり、入居者抽選の結果などに対する苦情対応が発生したとする意見もありました。賃貸型応急住宅については、民間賃貸住宅の空き住戸を借り上げることで、速やかな応急仮設住宅の提供が可能となったとする意見がある一方、県から市町村へ提供される物件情報が不十分であったり、県の借上げ物件と入居申込者のマッチングが困難だったとする意見もありました。

また、建設型応急住宅の建設候補地、設置可能戸数などを記した台帳を整備すべきとする意見や、緊急時対応として、市町村が直接、建設型応急住宅の設置事業者と協議などができると良いとする意見、応急仮設住宅供与開始までの流れ、事務処理について県と市町村が年に1回は訓練するべきとする意見、民間賃貸住宅が少ない地域では賃貸型応急住宅による対応が困難であるとする意見、賃貸型応急住宅は、建設型応急住宅に比べ被災者間のコミュニティが希薄となるとする意見がありました。

(3) 埋火葬対応



■市町村の回答状況

火葬が間に合わず仮埋葬で対応したとする意見が複数あるほか、遺体の搬送手段に課題があり、対応可能な一部自治体にしか火葬協力を依頼できなかったとする意見がありました。

また、東日本大震災レベルの災害では、既存施設だけでの対応は困難であるとする意見や、葬儀店との連携(情報共有など)が必要であったとする意見もありました。

(4) 災害廃棄物の処理



■市町村の回答状況

二次仮置場・仮焼却施設の設置などによりスムーズに処理できたとする意見が複数ある一方、津波被害などの影響で廃棄物置場の選定に時間を要したり、処理場ができるまで仮置場保管が続いたとする意見もありました。

また、大規模災害時は、国・県が主体で産業廃棄物・一般廃棄物にこだわらない処理の仕組みを検討すべきとする意見や、廃棄物の集約場所、受入基準、品目の明確化、仮置場の衛生対策、仮置場が満杯になった場合の対応を検討する必要があったとする意見がありました。

(5) 災害ボランティア (NPO、NGOによる活動支援を含む)



■市町村の回答状況

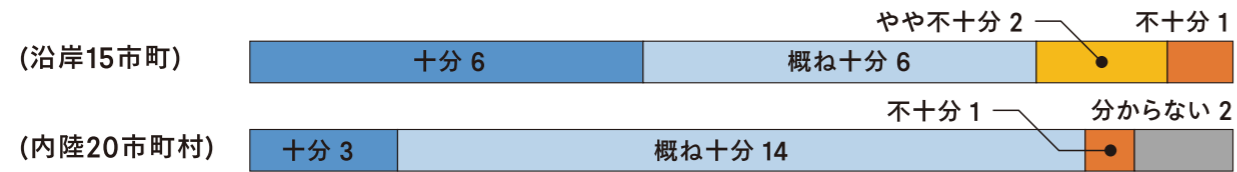
社会福祉協議会・NPOの支援などにより応急復旧に取り組みたとする意見がある一方、災害ボランティアの宿泊先や交通手段の確保など想定外の調整や情報発信で現場が混乱し、受入体制が整わなかったとする意見もありました。

また、ボランティア活動の司令塔となり得る団体との連携が重要であるとする意見やボランティアセンター運営を担当した社会福祉協議会の業務が多忙だったため、業務調整が必要であるとする意見がありました。

3 災害復旧について

多くの市町村が「概ね十分」と評価しているほか、該当する施設等がない自治体からは、「分からない」との回答が多く出されました。一方、人員不足、資材高騰などの影響により、復旧に時間を要した施設等があったとする意見も複数ありました。

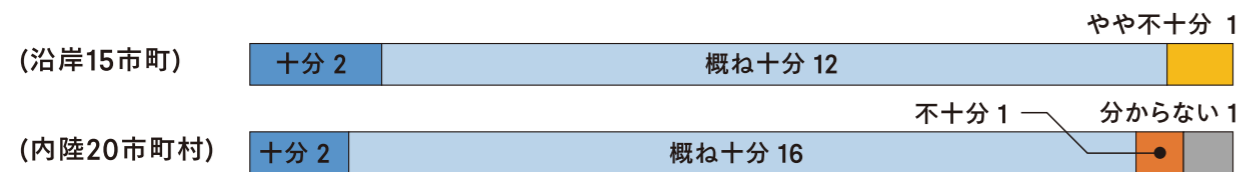
(1) 公共交通機関の復旧



■市町村の回答状況

津波浸水エリアが残った影響や燃料(ガソリンなど)の供給不足により、自治体で運営するバスの運行に支障が出たとする意見や、マンパワーや予算、時間などの制約から対応に限界があったとする意見、鉄道の復旧を目指したが実現できなかったとする意見がありました。

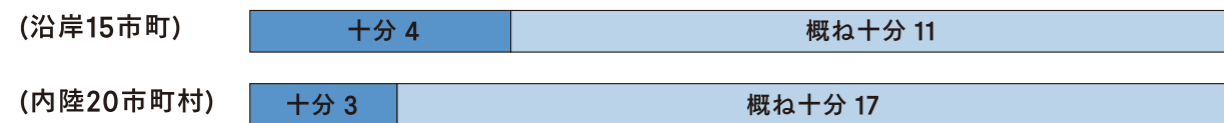
(2) 医療機関・福祉施設等の復旧



■市町村の回答状況

復興支援金などにより速やかに医療機関を復旧できたとする意見がある一方、医療機関・福祉施設に時間を要したとする意見や、該当する補助が乏しいため再建に要する資金繰りに苦労したとする意見、機能の一部を他の自治体に設置したとする意見、被災後の医療機関のマンパワー確保が課題であるとする意見もありました。

(3) 学校・文教施設等の復旧 (再開支援含む)



■市町村の回答状況

国・県との協力などで速やかに対応できたとする意見がある一方、避難所の開設・運営と学校再開の兼ね合いが課題となったとする意見や、閉校予定だった学校の復旧に県の支援が得られなかったとする意見、復旧に係る財源調整などの事務で県職員の派遣があると良かったとする意見もありました。

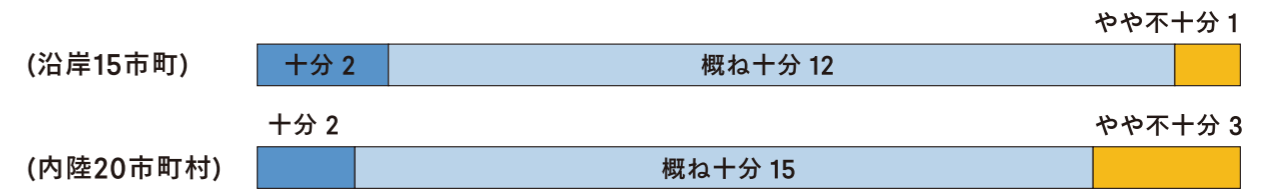
(4) 水道施設の復旧



■市町村の回答状況

人員不足、事前の備えが不十分、資材高騰、県との連携が不十分だったことなどにより、復旧に時間を要したとする意見が複数あるほか、災害査定に関する負担も大きかったことから、県との連携、県の支援が必要であるとする意見がありました。

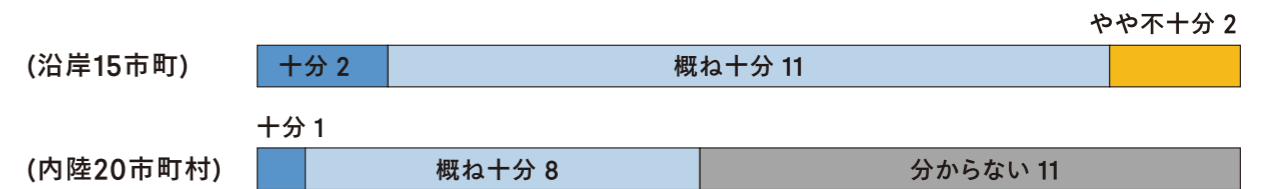
(5) 道路・橋りょうの復旧



■市町村の回答状況

橋りょうの管理区分が不明確だったために事業着手に時間を要したとする意見や、道路路面の復旧において、時間の経過とともに沈下したため、独自で復旧せざるを得なかったとする意見がありました。

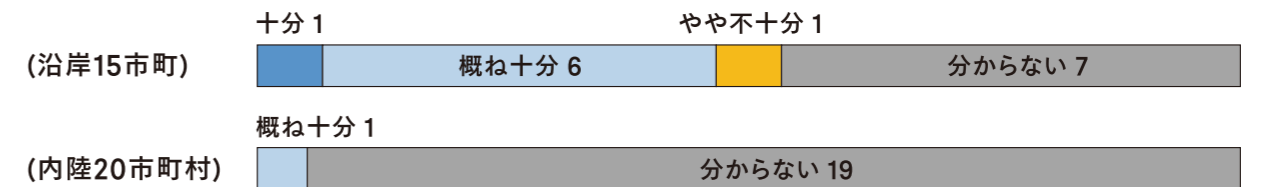
(6) 河川・海岸保全施設の復旧



■市町村の回答状況

復旧事業後に震災前を超えるにぎわいとなったとする意見がある一方、全体的に復旧が遅れていたとする意見もありました。

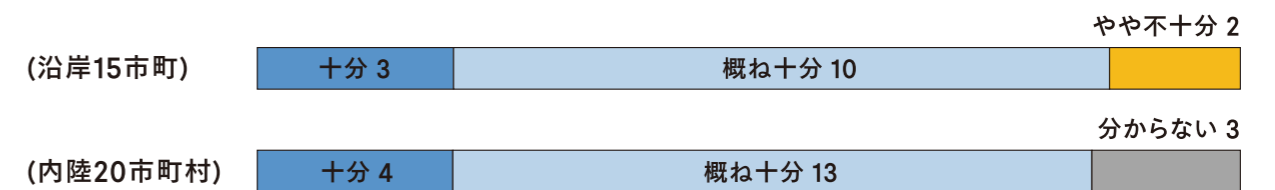
(7) 港湾施設の復旧



■市町村の回答状況

港湾施設の一部箇所について工事未了となっているとする意見や、整備した設備の維持管理及び更新費用の捻出について課題を感じているとする意見がありました。

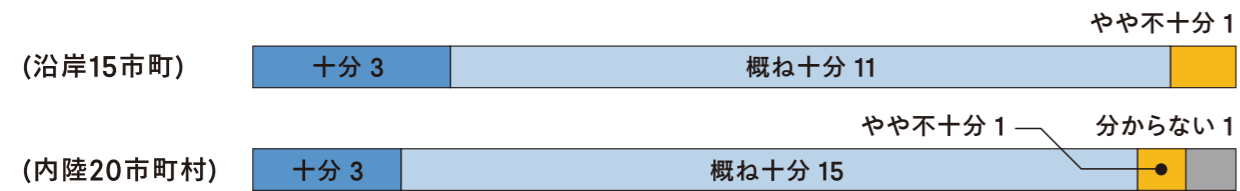
(8) 公園施設の復旧



■市町村の回答状況

復旧に時間を要したとする意見や、他の施設と比較し各種補助制度が少ないと感じているとする意見がありました。

(9) 農地・農業用施設の復旧



■市町村の回答状況

産業分野でも県営被災区域ほ場整備事業による農地の復旧が進んだとする意見がある一方、復旧に時間を要したとする意見もありました。

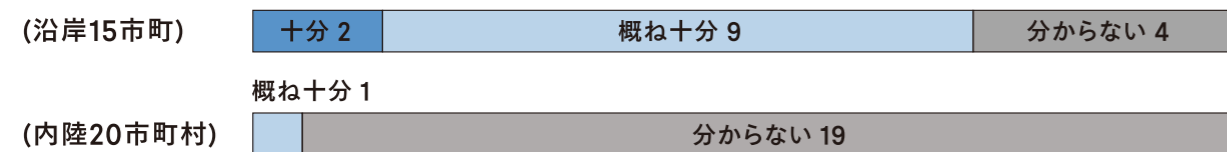
(10) 漁港施設・漁場の復旧



■市町村の回答状況

速やかな復旧工事により、早期に漁業の再開を図れたとする意見がある一方、災害復旧の制度上、漁業者の要望に応えられない案件があったとする意見もありました。

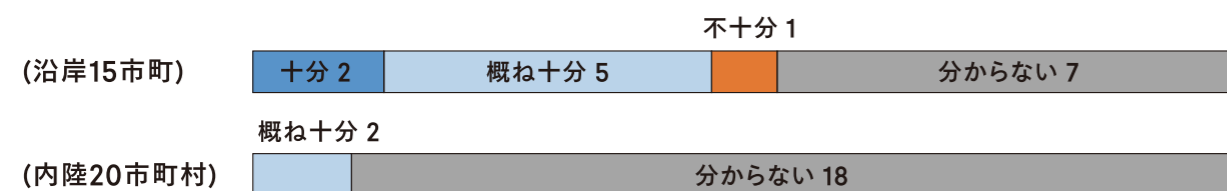
(11) 水産業共同利用施設の復旧



■市町村の回答状況

長期間の事業であったものの漁業者の協力も得られ、順調な進捗が図られたとする意見がある一方、災害復旧の制度上、漁業者の要望に応えられない案件があったとする意見もありました。

(12) 県有施設の復旧



■市町村の回答状況

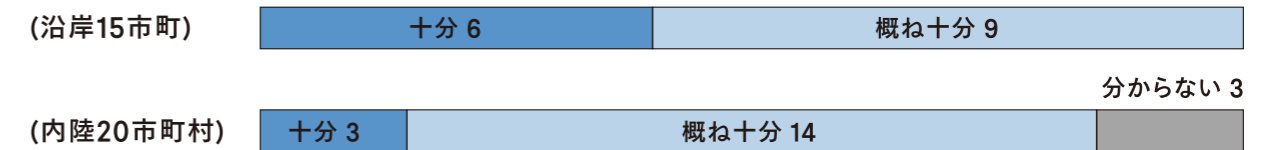
県道等の復旧事業の遅延により、自治体の事業に影響したとする意見がありました。

4 被災者支援について

多くの市町村が「概ね十分」と評価しています。

一方、被災者の状況に応じた対応が求められていた地域コミュニティの再生支援については、人口減少などの影響があり、対応に苦慮したとする意見が複数ありました。

(1) 義援金・寄附金の受付・配分



■市町村の回答状況

義援金の受取人が死亡した場合の新受取人の決定に当たって、「人的被害による義援金」と「住宅被害による義援金」で異なるため、戸籍調査に時間がかかったとする意見がありました。

また、県で義援金の配分方法を一元化した方が、迅速な配分につながったのではないかとする意見や、義援金配分後の最終残金について、県が各自治体から回収し、基金創設などを検討すべきとする意見がありました。

(2) 生活救援・再建のための支援制度



■市町村の回答状況

個別通知、電話連絡などできめ細かに行い、早期住宅再建・生活再建を後押ししたとする意見がある一方、生活再建支援金の額や要件などについて住民からの苦情が多かったとする意見や、マンパワー不足のため補助金の事務処理が非常に困難だったとする意見もありました。

また、新型コロナウイルスなどの影響で、支援の申請期限に間に合わない希望者が出てくるおそれがあるとする意見や、災害援護資金貸付制度については、償還期間が長期に及び、償還できない人が多くなっていることから、貸付ではなく、給付にした方がよいとする意見がありました。

(3) 健康支援 (歯科口腔健康・食生活・リハビリなど)



■市町村の回答状況

県が主体となってみなし仮設入居者の健康調査を実施したことで、被災者の健康課題の把握につながったとする意見や、応急仮設住宅入居後のコミュニティ再建につながったとする意見がある一方、応急仮設住宅入居者以外の支援が行き届いていなかったと感じる意見もありました。

(4) 見守り活動



■市町村の回答状況

被災者ごとに抱えている様々な問題などへの支援や、コミュニティの再生支援により実施しているものの、個人における問題などが様々であるため、成果の数値化や評価が困難という意見がありました。

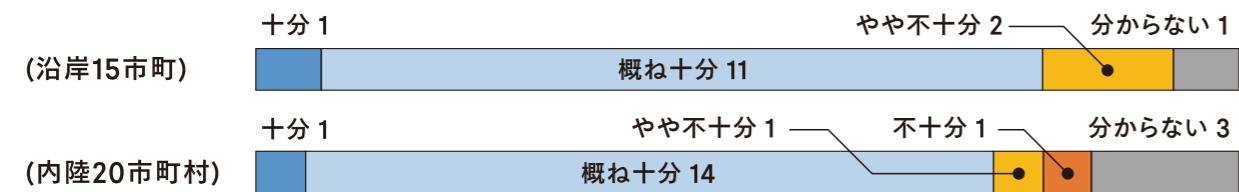
(5) 県外避難者支援



■市町村の回答状況

県外避難者に対して広報などの送付や避難先で開催される説明会に出向き、個別相談に応じるなどきめ細かな支援を実施したとする意見がある一方、県外避難者を把握しておらず、支援策がないとする意見もありました。

(6) 心のケア対策 (こころのケアチーム、みやぎこころのケアセンター、被災児童)



■市町村の回答状況

みやぎ心のケアセンターや医師会などの支援・協力のもと、被災者・被災児童の心のケアを継続的に実施できたとする意見がある一方、震災後不登校児童が増加したとする意見や、被災により転入してきた被災児童に対するケアが不十分という意見もありました。

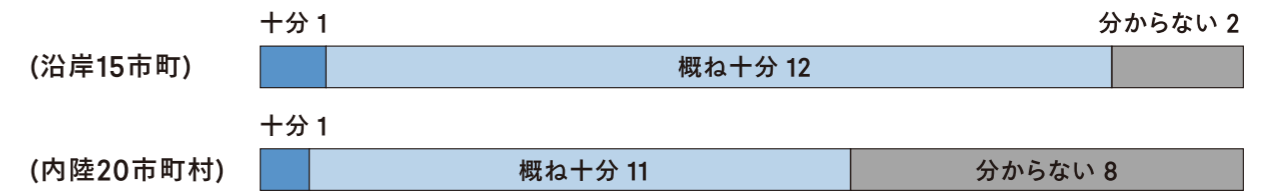
(7) 就学支援・震災遺児・孤児対策



■市町村の回答状況

県外からのスクールカウンセラーの派遣・ボランティア受入れを県が窓口となって実施したことや、自治体で把握できなかった震災遺児・孤児に関する情報を県が提供してくれたことが良かったとする意見がありました。

(8) 文化芸術活動・復興イベント等



■市町村の回答状況

県・全国の自治体・各種団体の連携・協力のもとイベントを展開し、被災地の復興・情報発信につながったとする意見や、県の地域芸術アウトリーチ事業に採択された活動が、地域文化の保存・伝承に寄与したとする意見がありました。

(9) 地域コミュニティの再生支援



■市町村の回答状況

地域の行事と災害公営住宅の居住者を結びつける支援やNPOと連携した取組を実施したとする意見があった一方、コミュニティの分断や人口減少により被災者間のコミュニティ形成・維持に苦労したとする意見や、県外からの避難者と地元住民の交流に苦労したとする意見もありました。

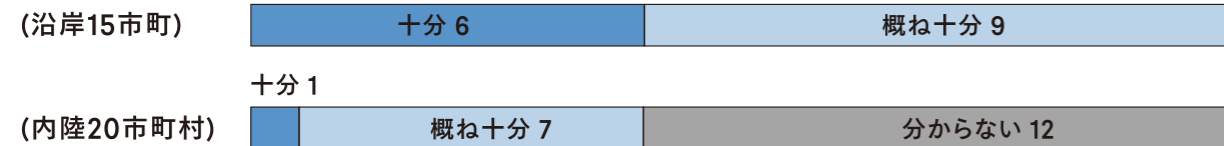
また、避難、仮設住宅、住宅再建と被災者のコミュニティが大きく変化したため、そのフェーズに応じた支援や、被災者のニーズに応じた支援の継続が必要であるとする意見や、県の事業を活用してコミュニティ支援に取り組んでいる団体の活動内容が、自治体の方針を考慮した活動なのかが不明であるとする意見がありました。

5 | 住まいとまちの復興について

沿岸市町における対応などが中心であったため、沿岸市町から「概ね十分」との評価が多かったほか、内陸の市町村からは「分からない」との回答が多く出されました。

一方、人員、予算などに限りがある中で対応に苦慮したとする意見があったほか、今後に向けて、制度設計や連携体制の構築など、県による調整を求める意見もありました。

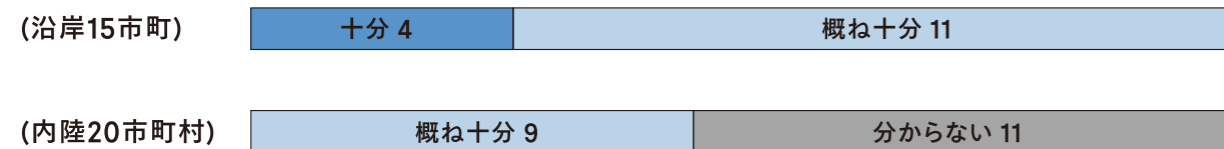
(1) 災害公営住宅



■市町村の回答状況

宮城県代行方式により順調に住宅供給できたとする意見があった一方、県や他市町村との調整に課題が残ったとする意見や、県営住宅として整備する計画を見直すべきではなかったとする意見、平時と違う期間短縮を見込める発注方法の採用を検討すべきとする意見もありました。

(2) 復興まちづくり

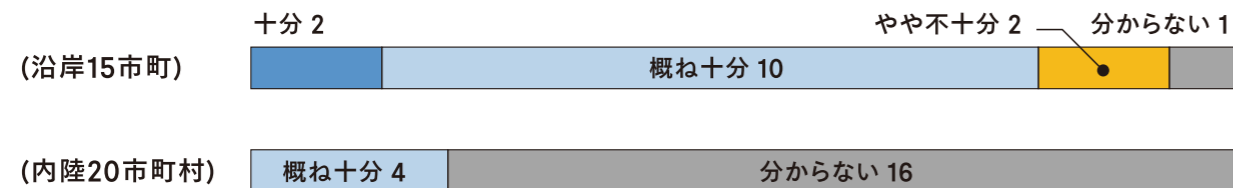


■市町村の回答状況

県と「工事に係る受託協定」を締結し事業の効率化が図られた自治体や地域のにぎわい創出につながったとする意見があった一方、復興まちづくり事業とそれに隣接する県事業の間で事業進捗に差が生じ、地権者などとの調整に時間を要し工事遅延要因のひとつとなったとする意見や商店街の活力や賑わいの再生に至っていないとする意見もありました。

また、防災集団移転事業における移転促進区域・災害危険区域の設定について、県において先導的に対応できる制度設計や連携体制の構築を求める意見、県において被災地域で統一的な考え方で事業を実施できるように調整してほしいとする意見がありました。

(3) まちづくりにともなう埋蔵文化財発掘調査



■市町村の回答状況

専門職員の派遣や協力、民間調査機関の導入によって調査体制が強化され、順調に調査を進めることができたとする意見がある一方で、職員派遣のあり方について、県の裁量で派遣期間が決まったり、担当業務に制限があるなど、必ずしも地元自治体の要望が反映されたものではなかったとする意見もありました。

また、大規模なまちづくり事業以外の小規模な地元自治体の単独事業では、発掘調査に係る人員や予算が不足したとの意見や、専門職員不在の自治体では、職員派遣まで調査が進まず、埋蔵文化財が高台移転のハードルとなったなどの意見がありました。

6 | 産業・生業の再生について

多くの市町村が「概ね十分」と評価しています。

観光産業については、観光キャンペーンや復興イベント、情報発信などに取り組み、一定の成果が出たとする意見が複数ある一方、特に、農業・水産業の担い手確保・育成については、十分ではないとする意見が複数ありました。

(1) グループ補助金



■市町村の回答状況

補助金活用により、被災した中小企業の多くが施設などの復旧に必要な支援を受けることができたとする意見がある一方、グループを組んでの事業採択となることから、補助事業が利用しにくいという意見もありました。

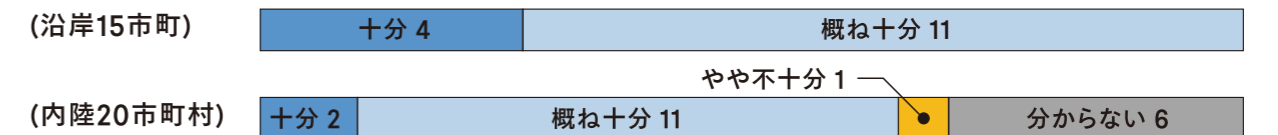
(2) 農林水産業の金融対策（制度資金・融資）



■市町村の回答状況

農業用機械・施設の導入補助事業などにより営農を再開したものの、経営再建できていない経営体もあり、そのような経営体において複数の機械などが更新を迎える状況があり、その更新が課題となっているとする意見がありました。

(3) 雇用の維持確保（緊急雇用創出事業）



■市町村の回答状況

事業復興型雇用創出事業の継続を国に働きかけるなど、県の対応の結果、数多くの雇用の機会を創出できたとする意見がありました。

(4) 販路回復支援（輸出、販路拡大、ブランド化含む）



■市町村の回答状況

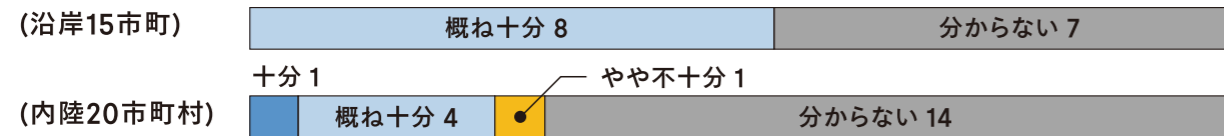
ブランド化の取組が広がったとする意見がある一方、福島第一原子力発電所事故の風評被害の払拭等に取り組んだものの販路回復ができていないとする意見や、県と連携した回復支援の実績が少なかったとする意見、販路回復に係る県の施策があまりみえないとする意見もありました。

(5) 試験研究による農業技術支援



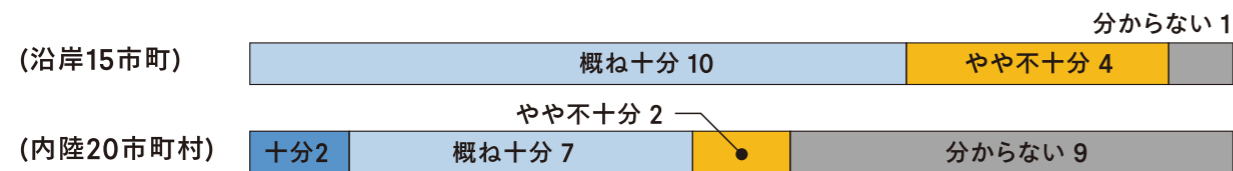
■市町村の回答状況 ※市町村から特段意見等は出されませんでした。

(6) 木材産業の復旧・復興



■市町村の回答状況 ※市町村から特段意見等は出されませんでした。

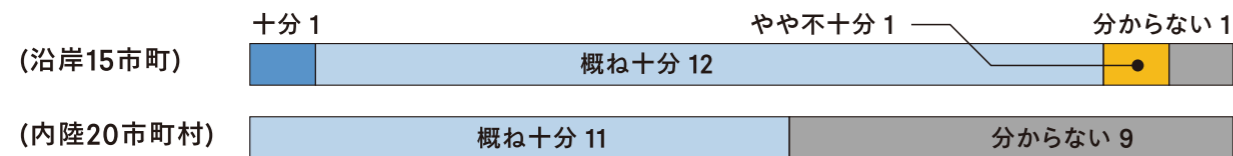
(7) 担い手の確保・育成



■市町村の回答状況

県・農協等と連携し、農地災害復旧事業等を活用した営農再開について取り組んだことは、農業法人化の推進も含めた地域農業の復興に成功した取組であるとする意見がある一方、被災や、人口減少、高齢化等の影響で、農業従事者・漁業者などの担い手が減少している中で、次世代の担い手確保の支援が十分ではないとする意見が複数ありました。

(8) 企業誘致 (復興特区・津波補助金など)



■市町村の回答状況

津波補助金の創設を評価する意見や独自の奨励金・優遇拡充などによる企業誘致で工場立地などが進んだとする意見がある一方、自治体所有地の多くを応急仮設住宅団地として活用したため誘致のための産業用地の整備が課題となったとする意見や、防災集団移転地の産業用地としての活用などで引き続き県との連携を要望する意見もありました。

(9) 観光の振興



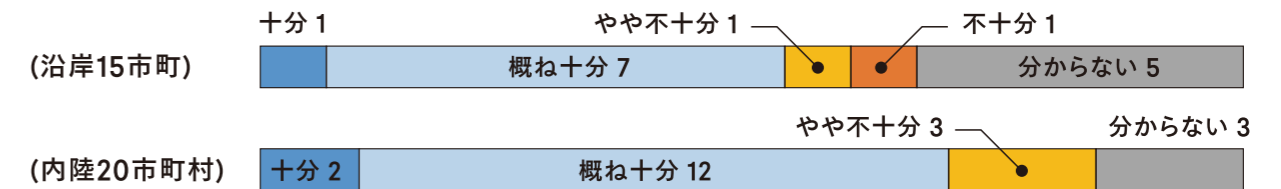
■市町村の回答状況

観光キャンペーン・インフラ整備などによる観光客入込数・宿泊者数の増加、国の支援事業、復興イベント開催、SNS等も活用した情報発信など、観光振興に取り組み、一定の成果が得られたとする意見が複数ある一方、福島第一原子力発電所事故による風評被害払拭のため観光振興に取り組んだものの、思ったような効果が得られなかったとする意見もありました。

7 | 原子力災害からの復興・再生

汚染土壌の処分基準が示されていないことや、汚染された稲わら・牧草などの一時保管が長期化していることから、国又は県の対応は不十分であるとする意見のほか、出荷制限や諸外国の輸入規制が続くなど対応に苦慮しているとする意見、福島第一原子力発電所事故による損害賠償に関する意見が複数の市町村から出されており、他の分野と比べ、不十分と評価された対応等が多くありました。

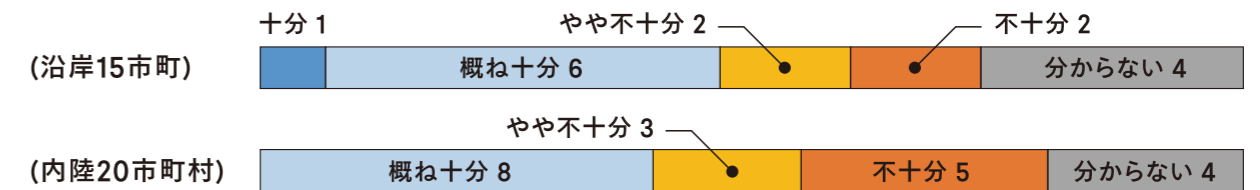
(1) 放射性物質の除去等



■市町村の回答状況

放射性物質の除去自体は進んだものの、除去作業により発生した汚染土壌などの民有地での一時保管が続いており、県から国に最終処分の方針を示すよう要請してほしいとする意見や、「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画」に基づく事故対応の主体が市町村であることが多く、国・県と連携できたとは言い難いとする意見がありました。

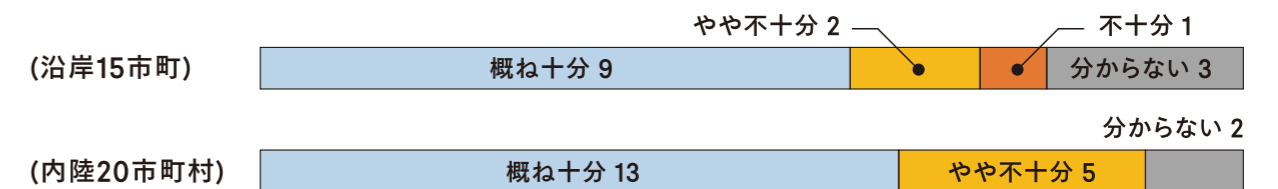
(2) 放射性物質汚染廃棄物への対応



■市町村の回答状況

指定廃棄物について国・県の処分方針が決まっておらず、自治体内での保管が続いているため、対応が不十分である、処理が進んでいないとする意見が複数ありました。また、基準値以下の廃棄物焼却に関し、住民から不安が寄せられたとする意見や、東京電力の協力が全くないとする意見、県内の処理の方向性が見出せるようよう、引き続き市町村・県・国の連携が必要であるとする意見がありました。

(3) 出荷制限への対応 (放射性物質検査を含む)・風評被害 (損害賠償含む)



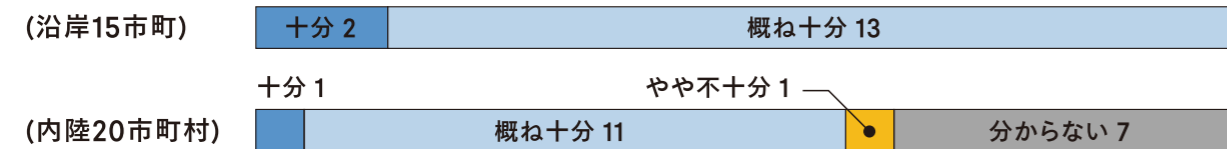
■市町村の回答状況

食品の放射性物質検査により、住民の安心安全・風評対策につながっているとする意見がある一方、風評被害について水産関係で諸外国の輸入規制が続いており、国家間の調整が不十分とする意見や、農林系廃棄物の長期保管により農家の負担が増えているという意見、損害賠償については、放射性物質検査費用等の賠償対象外となる部分への対応が課題であるとする意見、賠償請求は市町村ではなく、国が直接行うべきであるとする意見もありました。

8 体制整備について

多くの市町村が「概ね十分」と評価している一方、特に「職員の確保」について人員が不足していたとする意見が複数ありました。

(1) 復興推進体制の構築（組織改編及び震災復興本部の設置・運営）



■市町村の回答状況

平成23年度に復興の中核を担う組織を設置するとともに、事業の進捗に応じて組織改編を行ったとする意見がありました。

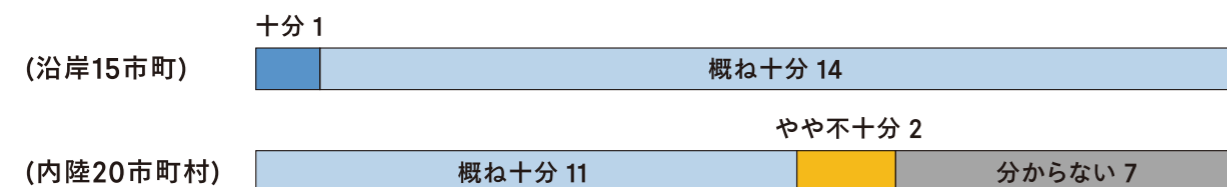
(2) 震災復興計画の策定



■市町村の回答状況

発災から1週間程度経過した頃から検討を開始し、検討会議の設置や国・県との意見調整を図りながら復興計画を策定したとする意見がある一方、できる限り最善を尽くして取り組んだものの、時間や人員、予算等の制約から、必ずしも十分できたとは言えない部分があるとする意見もありました。

(3) 国等への要望（復興構想会議対応を含む）



■市町村の回答状況

自治体独自の要望活動のほか、東北市長会や県市長会を通じた要望により、新たな事業創設や復興財源の獲得につながったとする意見がある一方、震災復興交付金の手続きが手直しなどで複雑化したことについて、県から国に対し手続の見直しを要望してほしかったとする意見もありました。

(4) 復興財源の確保、復興予算の編成



■市町村の回答状況

復興交付金の申請に関する窓口を県にワンストップで対応していただいたことにより、スピーディに解決することが多かったという意見がありました。

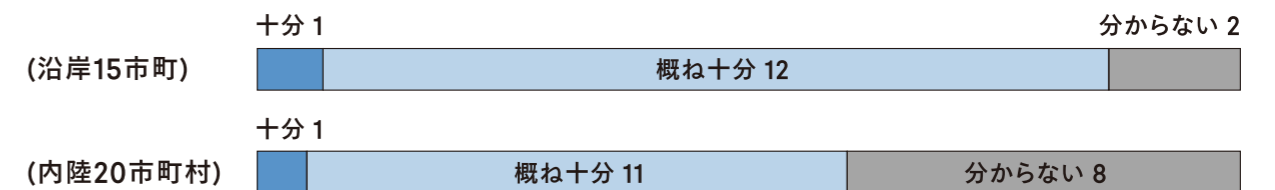
(5) 職員の確保



■市町村の回答状況

沿岸の自治体よりも内陸の自治体から、人員（特に技術系職員）が不足していたとする意見が多く出されました。また、現在も復旧・復興に向けた取組が続いているため、県に対し、復興が完了するまで人的支援を継続するよう要望する意見がありました。

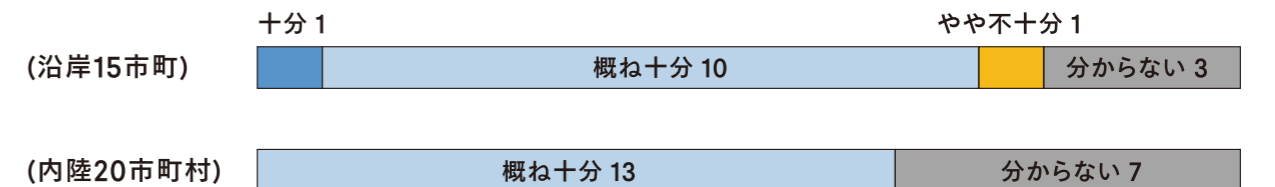
(6) 会計事務の対応



■市町村の回答状況

災害などによる停電で、システムが使用不能になった際の対応を考える必要があるとする意見がありました。

(7) 契約事務の対応



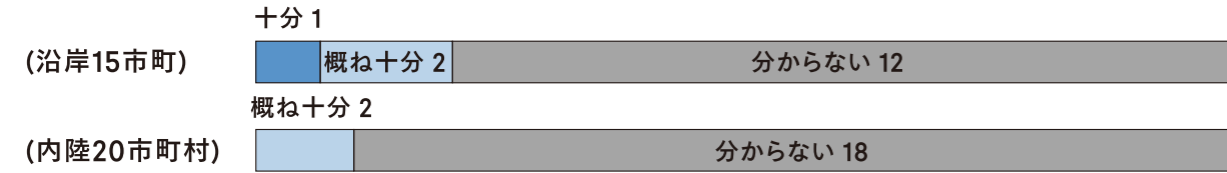
■市町村の回答状況

災害復旧工事などの発注件数が増加したにもかかわらず、契約事務に携わる人員が充足されなかったとする意見がありました。また、被災市町村が、宮城県の入札参加資格登録簿を活用することができれば、事務の軽減を図ることができたとする意見や、各種団体と災害協定を締結することでインフラの被害状況の調査や緊急応急工事を速やかに対応できたとする意見がありました。

9 創造的復興について

「(5)再生可能エネルギーの導入」を除く各対応ともに、直接影響を受ける市町村に限られており、多くの市町村が「分からない」と回答しています。

(1) 仙台空港の民営化



■市町村の回答状況

仙台空港を活用した周辺地域活性化事業などにおいて、周辺住民との関係づくりを継続して行っていくことが重要であるとする意見がありました。

(2) 広域防災拠点の整備



■市町村の回答状況

圏域防災拠点として選定されていた公園が、震災時に自衛隊などの災害対策拠点や物資の集積集配基地として活用され、防災拠点としての機能を果たしたとする意見や、毎年実施している資機材設営訓練については、県と共同での実施を継続すべきとの意見がありました。

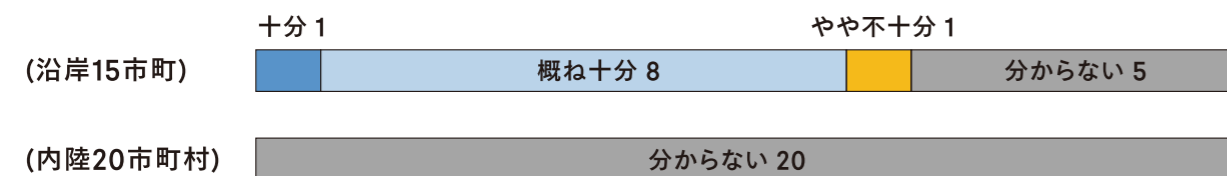
(3) 医学部の新設



■市町村の回答状況

東北薬科大学の医学部新設で、地域に医師が派遣されることを期待する意見がありました。

(4) 水産業復興特区制度の創設



■市町村の回答状況

制度の導入に当たって十分な調整が必要であったとする意見がありました。

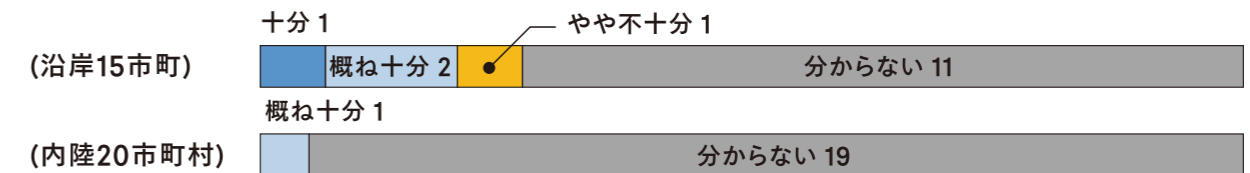
(5) 再生可能エネルギーの導入



■市町村の回答状況

太陽光発電整備が大規模に進んだとする意見や、指定避難所において太陽光パネルなどを導入・運用することで、夜間の災害発生時に最低限必要な電力を確保できるようになったとする意見がある一方、公共施設、教育施設などへの導入が進んでいないとする意見が複数あるほか、導入や設備の更新などに費用がかかり、財政上の負担となっていることが課題であるとする意見もありました。

(6) 次世代放射光施設の整備



■市町村の回答状況

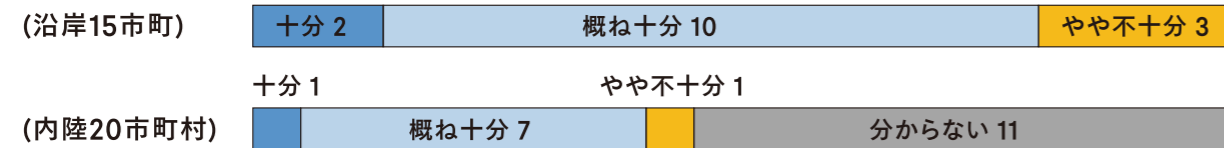
県と連携した取組としては十分な成果を上げているとする意見や、波及効果が未知数であり、各自治体や企業にとってのメリットや活用策について、引き続き情報発信を求めるとする意見がありました。

10 震災伝承について

多くの市町村が「概ね十分」と評価しています。

各自治体において震災伝承、風化対策、防災教育に関する取組を実施している一方、特に、内陸の自治体や震災遺構がない自治体からは、伝承の機会の減少や風化を懸念する意見や、女性の活躍・多様な視点の導入が十分ではないとする意見が複数あるなど、この分野の重要性と課題が指摘されました。

(1) 震災伝承（遺構保存を含む）

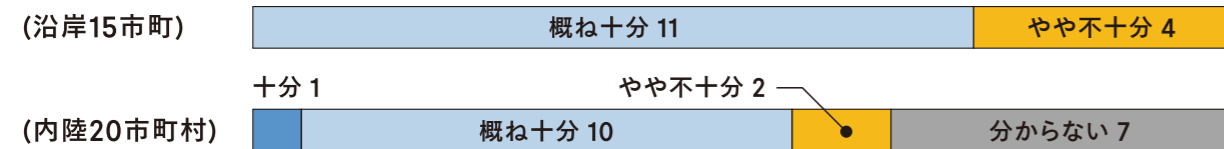


■市町村の回答状況

伝承施設や遺構の整備・保存が進んでいるとする意見がある一方、遺構がなく、伝承の機会が減っているとする意見や、震災語り部による防災学習プログラムに関する周知が不十分だったことで、プログラムに必要な時間の滞在を来訪者に確保いただけていないとする意見もありました。

また、県内施設を訪れた方々に震災の伝承や、防災教育に関する共通した資料の提供があると良いとする意見や、県において、各被災自治体における特徴的な復興・震災伝承の取組を紹介する資料を共通情報資料としてまとめ提供することができれば、全体的な訪問率も高くなるのではないかとする意見、地域の実情にあった「備え」として、過去の災害の記録とその教育、備えの「訓練」、訓練後の「改善」などを進化させ、今後も後生に残す努力が必要とする意見がありました。

(2) 風化対策（広報など）

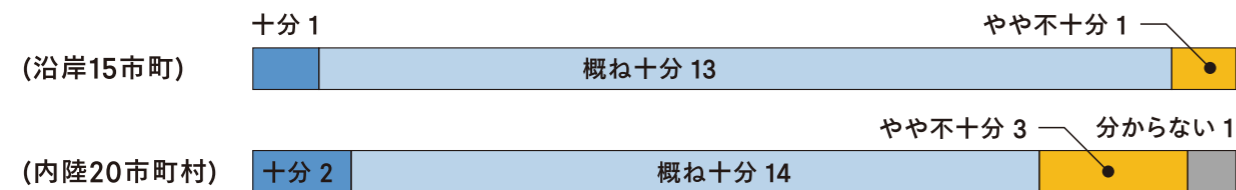


■市町村の回答状況

震災伝承や今後の災害に備えることなどを目的として独自に震災記録誌を作成したとする意見や、震災関連記事を広報誌に掲載して風化防止・防災意識の向上などを図っているとする意見、フォーラムの開催などによる震災の経験・教訓の国内外への情報発信を継続しているとする意見がありました。

また、記憶の風化が進んでいることを懸念する意見や、県において、自治体の実施している震災の伝承や防災教育を通じた風化防止の取組に対する支援を要望する意見もありました。

(3) 防災教育の充実



■市町村の回答状況

震災遺構や防災拠点施設などを活用した防災教育を実施しているとする意見や、県防災指導員の養成講習・フォローアップ講習を県と連携して実施したり、県教育庁からの委託を受けて様々な災害を想定した地域ぐるみの防災体制の構築に取り組んでいるとする意見がありました。

また、学校防災に関する協議会を設立し、定期的に意見交換を実施しているものの、防災のスペシャリストがおらず、取組のレベルアップが図られていないとする意見や、震災の記憶が薄れていることは否めず、防災教育や防災訓練を通じた防災意識の高揚について強化していかなければならないとする意見もありました。

(4) 男女共同参画・多様な視点での防災意識啓発



■市町村の回答状況

「防災・減災における女性のリーダーシップの重要性」について推進するため、女性リーダー育成プログラムを実施しているとする意見や、県防災指導員も女性が増加しているとする意見がある一方、町内会や自主防災組織における女性の役員の割合が低いなど、まだ対応が不十分であるとする意見もありました。

また、避難所運営において、女性の目線が必要であることは明らかにされているので、女性の活躍が必要であることを男性に理解してもらえるような機会を作ることが必要であるとする意見や、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」（令和2年5月内閣府男女共同参画局）が策定されているので、県において、防災計画や避難所運営マニュアルへの反映、地方防災会議への女性の参画の割合が増えるよう、取組を先導してほしいとする意見がありました。